

産党ヲ排撃シテ居ルヤ、感アリ、
更ニ山口縣某田某ニリ議案第七七頁ノ小会派ニ属
スル京都府農大衆党ハ京都市ニ於テ市會議員三名
ヲ出シテ居ルニモ拘ラズ内容空素ノ意味如何
更ニ矢倉某ニリ社民党ニリ分裂シタル大阪聯合会
ハ其指導精神ハ社会民主主義ヲ声明シ居ルニカ、
ワラズ議案第七七頁ノ社民分裂派ノ項ニ於テ此分
裂派ノ抱持スル主張ハ日本大衆党ニ近イト述ベテ
アルカニト合同スル考テルヤ更ニ先ニ労働党ニ
援助ヤサルニトノ指令ガアツタカ其範圍如何
東京府高瀬清ニリ議案第八〇頁ノ日本大衆党ノ指
導精神ノ項ニ非合法主義ニ立脚スル組織ニ對シテ

ハ夫鋭ニ對立スル云々字句ハ無産党ノ運動ニ因シ
テ不必要論ヲ思ハ(中止)

山口縣某田某ニリ議案第八一頁ノ異分子ノ意味ニ
付夫ノ負向アリタルカ河野書記長ニリ一々説明シ
テ負向ヲ打テハリ上議委員附託シテ審議スルコト
ニ決定ス
後議事委員ニ於テ審議シ議案ノ通リ修正ノ報告ア
リ可決ス

三、第五十七議會對策ノ件 河上丈太郎

現議會ハ田中及勳内閣ノ選挙干渉買収選挙ノ生産
物ニシテ党内尙ハ小數党ニ基礎ヲ置キ今ヤ疑獄
ヲ中心ニ政及民政共ニ全口民ノ彈劾ノ中ニアルヲ